

子育て世帯定住促進奨励金(最大60万円)をご利用ください

市では、活力あふれる元気な行田の実現を目指し、定住人口の増加を図るため、平成27年度までの期間限定で市内に定住する子育て世帯の住宅取得を支援しています。

▶**奨励金の概要** 中学生以下の子どもを養育または妊娠22週間以後の出産予定の方がいる子育て世帯が、市内に住宅を取得し一定要件に該当する場合、次の奨励金を交付します。

市内事業者施工奨励金	市内在住の世帯が、市内事業者の施工による住宅を取得した場合	住宅取得価格(税抜き)の5パーセント ※限度額20万円
転入者住宅取得奨励金	1年以上市外に居住し、本市に転入後1年以内の世帯が、住宅を取得した場合	住宅取得価格(税抜き)の5パーセント ※限度額40万円

※「転入者住宅取得奨励金」の該当世帯が、市内事業者の施工による住宅を取得した場合は、併せて「市内事業者施工奨励金」を交付します。

住まいる行田プロジェクト(官民連携事業)による住宅取得支援

子育て世帯定住促進奨励金の対象となった方に対し、市内の協力事業者が独自のサービスを提供することで、官民連携で住宅取得の支援を行っています。

住まいる行田プロジェクト

市

市内協力事業者

- ・市内事業者施工奨励金(限度額20万円)
- ・転入者住宅取得奨励金(限度額40万円)
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助(一律8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置補助(限度額5万円)



- ・市内協力建築事業者の施工による特別サービスの提供
- ・奨励金の一部(上限10万円)を市内共通商品券で交付
- ・行田産玄米の贈呈
- ・行田軽トラ朝市で使用できる買い物券の贈呈
- ・田んぼアートの田植え体験と稲刈り体験への招待



※奨励金や市内協力事業者の特別サービスの詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画・改革担当(内線311)

行田市行財政改革プログラムを策定しました

少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に対応した行財政運営を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。

このため、市では、9月に「行田市行財政改革指針」を策定し、今後における行財政改革の目指すべき方向性を定めるとともに、本指針に基づいて行財政改革の具体的な取り組み内容やスケジュールなどを盛り込んだ「行財政改革プログラム」を策定しました。

今後、本プログラムに基づき、全庁一丸となって計画的かつ着実に行財政改革を推進していきます。

▶**計画期間** 平成26年度から32年度までの7年間

▶**推進体制** 職員で構成する行政改革推進本部および行財政刷新プロジェクト会議を中心に、全庁的な連携のもと、スピード感を持って取り組みます。

また、プログラムに基づく取り組みは、「市報ぎょうだ」や市ホームページなどで適宜公表するとともに、市民の代表者で構成される行政改革推進委員会(阿久津彰男会長以下9人)に報告し、意見や助言をいただきながら、成果の見える改革を進めていきます。

※プログラムの詳細は、市ホームページ、企画政策課および市政情報コーナーで閲覧できます。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画・改革担当(内線311)

プログラムの主要項目

行田市行財政改革指針に示した5つの基本方針に基づく、本プログラムの主要な取り組み項目は次のとおりです。

- (1) 行政力の向上～行政運営の改革～
 - ・事務事業の見直し
 - ・市有施設の活用、方針検討
 - ・指定管理者制度の活用
 - ・公共工事コストの削減
 - ・行政コストの削減 など
- (2) 財政力の向上～財政運営の改革～
 - ・健全な財政運営の推進
 - ・補助金などの見直し
 - ・受益者負担の適正化
 - ・市税などの賦課、徴収強化
 - ・自主財源の確保 など
- (3) 組織力の向上～組織人材の改革～
 - ・効率的な組織体制の推進
 - ・附属機関などの見直し
 - ・広域化の推進
 - ・出資法人などの改革
 - ・職員の人材育成
- (4) 地域力の向上～官民協働の推進～
 - ・情報共有の推進と対話の拡充
 - ・協働連携による事業の推進
- (5) 市民満足度の向上
 - ～市民本位のまちづくりの推進～
 - ・市民・窓口サービスの向上
 - ・市民の安心安全の確保

平成27年 消防出初式

安心安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に1年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。



▶**期 日** 平成27年1月10日(出)

▶**場所・内容**
【産業文化会館前・市役所玄関前】
開会式、消防職団員による各種訓練
【水城公園】
消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水



▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶**問い合わせ** 消防本部総務課 ☎550-2120

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限が近づいています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、必ず申請してください。

▼申請期限

【臨時福祉給付金】平成27年1月5日(月)1月14日(水)
【子育て世帯臨時特例給付金】平成27年1月14日(水)

▼**注意** 支給対象となる可能性のある方には、申請関係書類を郵送しています。紛失などでお手元がない場合は再発行しますので、担当まで連絡してください。

▼問い合わせ

・臨時福祉給付金については福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)
・子育て世帯臨時特例給付金については子育て支援課子育て世帯臨時給付金担当(内線395)

市報ぎょうだ平成27年1月号は12月24日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月24日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▼**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)